

枚方市教育委員会
協議会会議録

令和5年（2023年）1月26日

枚方市教育委員会

第1回 枚方市教育委員会協議会 会議録					
開会	令和5年1月26日午前10時35分		閉会	令和5年1月26日午前11時18分	
案 件					
1	令和5年度 学校園の管理運営に関する指針（先行版）について				
構 成 員	教 育 長	尾川 正洋	構 成 員	教 育 委 員	近藤 孝
	教 育 委 員	谷元 紀之		教 育 委 員	中西 悠子
	教 育 委 員	橋野 陽子			
説 明 員	副 教 育 長	岩谷 誠	説 明 員	放課後子ども課長	交久瀬 有里
	総 合 教 育 部 長	新内 昌子		児 童 生 徒 支 援 課 長	齋藤 博
	学 校 教 育 部 長	位田 真由子		教 職 員 課 長	高山 和子
	総 合 教 育 部 次 長	大西 佳則		教 育 指 導 課 長	井手内 太吾
	総 合 教 育 部 次 長 (新しい学校づくり担当) 兼 学 校 教 育 部 次 長 兼 学 校 教 育 室 長	高橋 孝之		教 育 研 修 課 主 幹	栗田 香里
	学 校 教 育 部 教 育 支 援 室 長兼総合教育部副参事	木村 聡			
	教 育 政 策 課 長	山下 恵一	記 録	教 育 政 策 課 課 長 代 理	高松 健大
			傍聴の人数	7人	

○尾川教育長 教育委員会協議会を開会いたします。

事務局からの報告案件ですが、案件1について説明をお願いいたします。井手内教育指導課長。

○井手内教育指導課長 「案件1 令和5年度学校園の管理運営の指針(先行版)について」ご説明いたします。

協議会資料1ページをご覧ください。「概要」ですが、これまで学校園の管理運営の指針を国の動向や大阪府教育委員会が作成した市町村教育委員会に対する指導・助言事項等の内容、枚方市教育委員会としての方針を踏まえ、市立学校園に対する指導・助言の基本方針として年度末に示してきました。

今回、市立学校園が次年度学校経営方針を立てる際に役立てる方針として、令和5年度学校園の管理運営の指針の中から厳選した内容を令和5年度学校園の管理運営の指針の先行版として作成し、市立学校園に前もって示すものです。

「2 内容」について協議会資料の別紙をご覧ください。これより担当課よりそれぞれ説明いたします。別紙資料の2ページ目をご覧ください。

○交久瀬放課後子ども課長 放課後子ども課の管理運営指針の先行版についてご説明します。

これは「基本方策10文化・スポーツなどの生涯を豊かにする体験活動の充実」の「19. 児童の放課後対策についての令和4年度の最重要課題の「総合型放課後事業の全小学校での実施の準備段階として、校庭開放を実施し、主体的で自由な発想による遊びと、遊びを通じたふれあいの機会を提供できるように校庭開放を実施すること」を削除し、令和5年度から新しく実施する放課後オープンスクエアを含む総合型放課後事業への連携等について指示するものです。

内容については、これまでの学校の負担感をふまえ、総合型放課後事業は、学校が主体ではなく教育委員会が主体となって運営する事業であることをしっかりと伝えます。しかしながら、活動場所の確保や子どもたちの安全管理の上では、学校の理解と協力は不可欠であること。児童の健全育成や安全確保の観点から、情報共有や学校施設の活用等、調整・協力体制の構築を図ること等について、改めて周知するものです。期待される効果としては、児童の見守り機能の強化と児童の非認知能力の育成ということで2020年に改訂された学校指導要領の主体性や学びに向かう力、人間性とも関わりがあることをしっかりと伝えていくものです。

放課後子ども課からは以上になります。

○齋藤児童生徒支援課長 続きまして、児童生徒支援課からです。児童生徒支援課では大きく3項目、支援教育、生徒指導、安全教育について記載しております。

1点目、まず「支援教育」につきましては、業務欄、「ともに学び、ともに育つ」という観点から集団づくり、配慮や支援の必要なお子さんが通常の学級にいる際の一時支援、充実を記載させていただいております。その横、主なミッションの欄ですが、まず「支援教育ガイドブック(仮)」を現在作成中としております。

また、次年度から自校の通級指導教室、特別支援教育支援員を配置し、活用をしながら支援体制を確立することによって、新学期当初より一人一人のニーズに応じた最適な学びの場の提供ができる効果を狙っております。

2点目、「生徒指導」につきましては、次年度より「気持ちの視覚化・SNS相談事業」のアプリを導入してまいります。ミッションとしましては、「(1)気持ちの視覚化」につきましてはこちらのアプリを利用しまして、子どもの心と体調の入力をしてまいります。また「(2)SNS相談」につきましては、このアプリを利用しまして第三者に相談できる窓口を周知することにより援助希求能力を高めるものです。効果としましては、生徒指導の諸課題についての未然防止、早期発見、解消につなげることを狙っております。

3項目、「安全教育」につきましては実践的な防犯訓練の実施についてです。目的の欄に記載しております、「今後、警察や地域と連携した防犯訓練を実施、計画すること」について記載させていただいてます。そのことによって、ミッションに記載しておりますが生徒が自らの命を守り抜くための主体的に行動する態度の育成につなげていきます。

効果としましては、より実効性のある訓練を実施することで安全教育の充実につなげることを狙いとしております。以上です。

○高山教職員課長 教職員課です。教職員課は人材育成、働き方改革、服務規律の確立の3点について示しております。

これまでも人材育成はなされてきましたが、今後の管理職人材等の育成も含め、教諭として採用後のキャリアプラン図を作成しましたので、校長はそれを教職員に示し、教職員に自身のキャリアを意識させ、評価・育成システムを有効活用し、枚方市の教育力向上のための人材育成を目指します。

次に、「働き方改革」についてですが、働き方改革推進の鍵は管理職の意識の高さ、それによって進む組織改革や教職員の意識改革があります。そのために学校経営方針に盛り込む、例えば分掌に位置づけるなど「話し合う機会を設ける」を赤字で示し、全学校の長時間勤務の縮減により学校教育の水準の維持向上を目指します。

「服務規律の確立」については、今年度、管理職を含む教職員の懲戒処分がありました。特に管理職が停職6月という重い懲戒処分を受けたことは、本市における教育の根幹を揺るがす事態です。服務規律の確立は全ての教育活動の土台です。不祥事を許さない風通しのよい組織づくり、一方的に話を聞く研修ではなく、教職員が自分事と捉え思考する研修の実施の徹底を示し、不祥事の根絶を目指します。以上です。

○栗田教育研修課主幹 続いて、教育研修課から管理運営の指針の先行版として、次年度重点的に取り組む事業のうち、特に今年度から変更がある点について挙げさせていただきます。

1点目は、枚方市教職員研修についてです。枚方市の教育課題に整合した研修を実施し課題解決を図ります。次年度は本市の喫緊の課題に対応した研修として、通級指導担当者研修、幼保こ小等連携担当者研修、探求学習研修を新設します。

2点目は、授業の達人養成講座についてです。現在、教育研修課では授業の達人を認定するための条件の整理を行っています。この条件を学校に明示することにより、教員のキャリア形成に資することを狙います。授業の達人になるための条件は、次回の教育委員会協議会にてお示しさせていただきます。

3点目は研修履歴システムについてです。このシステムの下、管理職等のマネジメント下でより学び続ける教職員の育成をこれまで以上に推進していきます。詳しくは国や府の通知があり次第、学校に通知します。

4点目、探求ラボの創設です。情報教育推進ワーキングチームにより教職員が自主的に研究する土壌が育まれました。次年度は、この情報教育推進ワーキングチームを発展的に解消し、教育研修課が指定するテーマと一緒に研究したい教職員を募集することにより、より教職員が自主的に研究できる組織を立ち上げます。詳細は次回お示しさせていただきます。

5点目、研究協力校についてです。学校の校内研究を支援するために、年間を通じて担当の指導主事はその学校を支援します。

6点目、架け橋プログラムの推進です。今年度のモデル校園、香里小学校区の実践を枚方市内に広げることにより、公立の幼稚園、保育所だけでなく私立を含めた就学前児童施設と小学校とをつなげるプログラムの作成を推進します。

7点目は、H i r a k a t a 授業スタンダードを第3版に改訂することです。今までのH i r a k a t a 授業スタンダードの基本は残しつつ、家庭学習と学校での学習をシームレスに接続、単元を通じた学習活動の充実、授業計画等に大切にしたい5つのCの視点などを盛り込んだ進化した学びの形を示します。詳細は次回お示しさせていただきます。

○井手内教育指導課長 教育指導課から説明させていただきます。教育指導課からは学力向上から3点、教育課程の変遷に係る内容から3点記載しています。

その中でも本日は教育課程、教育計画の学校ブログへの掲載及び幼保こ小連携の推進についてご説明いたします。

まず、教育計画の学校ブログへの掲載について。各学校の教育計画については、これまで市民への公開資料として枚方市役所行政資料コーナー、中央図書館にて閲覧可能でした。社会に開かれた教育課程や学校園が自立的な学校園運営の実現を図る観点から、学校園経営方針や学校園の重点的な取組について地域や保護者等に広く周知するとともに、地域と学校園が連携、協働し、地域とともにある学校づくりをより推進することを目的として、令和5年度より学校ブログへの教育計画の一部掲載を指示するものです。

次に、幼保こ小連携の推進についてご説明いたします。今年度、枚方市として文部科学省幼保小の架け橋プログラムに関する調査研究事業に採択され、香里小学校、香里幼稚園をモデル学校園として取組を進めてきているところです。これまでも幼保こ小の連携を進めてまいりましたが、令和5年度より各学校に幼保こ小連携担当者を分掌として位置づけ、就学前施設と小学校の交流、連携を推進してまいります。

このことにより新1年生の不安感を払拭し、将来における不登校児童の減少、就学までに見つけた力をさらに伸ばすというところを期待して実施していきたいと考えています。内容については以上となります。

協議会資料2ページにお戻りください。「3 今後の予定」といたしまして、令和5年2月2日に実施される令和4年度第10回定例校長会にて先行版について各課より説明し、本件については令和5年3月に実施される教育委員会定例会において、令和5年度学校園の管理運営の指針として提案させていただき予定としております。

以上、甚だ簡単ではありますが、案件1「令和5年度学校園の管理運営の指針（先行版）」の説明とさせていただきます。

○尾川教育長 ありがとうございます。

この学校園の管理運営の指針につきましては、先ほど説明がありましたように、事務局のほうで考えてもらって非常に良かったと思っているのは、私は去年着任して、前職の箕面でも感じてたのですが、こうした管理運営の指針というものが、新年度に入ってから学校に示すというような形になっていることが多く、学校からすると既に学校は始まっているのに、今さら示されるのか、と感じることが多いのではないかと感じていたこともありまして。その意味では、大阪府からの指導通知もちょっと遅いと思うところもございます。

そうした中で、少なくとも枚方市教育委員会として、きちんと学校に取り組んでほしいこと、特に、この指針は、かなり拘束力を持たせて学校に守らせていくという必要があるものと認識しております。そうでなければ示す必要もありませんし、指針として示す以上は、まず守る、この方針で行くということをおろそかに示すということになりますので、極端に言うとも学校長がこれに反した行動を取っているようであれば、処分を含めたことを検討しないといけないぐらい重たいものであるという認識の下で、この指針というものの整理が必要とされているところです。

ただ一方で、この指針がかなり膨大なページ数、量になっているので、直ちに全てを見直すというのはちょっと難しいのかなと思っています。しかし、先ほど申し上げたように、情報としてはしっかり先に伝えておかなければ新年度の教育計画も立てられないというようなことがありますので、その観点で今回整理をしていただいた上で、示していきたいということになっております。

ただ、実際のところ、ご覧いただいて分かりますように、まだ少し煮詰まってないというか、各課で方針がばらばらのようなところもありますので、本日ご意見をいただいた上で、また改めて教育政策会議で議論させていただきながら、このタイトルも先行版ということになっていきますが、この先行版という言い方がいいのかも含めて、ご相談させていただきながら、最終的には教育長に一任いただき、臨時代理事項として整理させていただいて、2月の定例会で報告をさせていただきたいと考えているところです。

今後の動きとしてはそのようになりますが、本日はご意見を様々にいただきまして進めていただきたいと思いますので、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。では谷元委員。

○谷元委員 今、教育長が言われたように、私も校長をしておりましたので、年度が明けてからになると学校では大体年度末までに職員と話し合っ、それで来年度の教育計画については検討しながら進めていくということをしていました。

それでこの学校園の管理運営の指針については、本当に重点課題も毎年示してきたわけですが、膨大な量なので全部を読むのにもなかなか難しい部分もあって、それをまた教職員と共有するための時間も取らないといけないので、できるだけ早く、来年度に新しく変えるところについては示すべきだろうなと思っていました。こういう形で今年度末までに示すということは、学校にとってはそこからスタートできると考えますので、大変よいことだなと思っていて、これを進めていただきたいと思います。

何点か、意見とそれから質問をさせていただきたいと思います。まず形式ですけども、放課後子ども課、それから教育研修課の形式と、指導課とか、ちょっと違う部分もありますので、この辺はそろえていかれたほうがいいかなというように思っています。

それと例えば放課後子ども課につきましては、来年度から小学校全校で総合型放課後事業を実施するわけです。今年度は校庭開放ということで全校が取り組んだんですけども、学校によって温度差があるのか、積極的に校庭開放を実施しているところと、なかなかやはり地域的に難しいという声も聞いていますので、実施されていないんじゃないかと回数が少ないとかいうこともあったと思います。

ここに書いてあるように、学校が主体ではなくて教育委員会が主体となって運営する事業であると。だけれども活動場所の確保、例えば教室を貸すとかそういったことも必要だろうし、それからどういった内容のことをしていくのかということも示しながら、やはり安全管理はすごく大事ですので、学校の理解それから協力が必要であるということはしっかりと示す必要があります。学校長それからほかの教職員もそのことを踏まえて活動状況を見ることも大切です。非認知能力の育成、これもやっぱり重要なことだというように思いますが、そういったことを意識して連携、協力していただきたいというように思います。しっかりと校長会でもこの辺のところは指示していただければなと思っております。

次に、児童生徒支援課ですけども、今年度、支援教育についてはかなり保護者とももっと連携、協力しながら進めていく必要があるということを改めて感じたところです。支援や配慮が必要とする児童、それから生徒の状況について学校がどのような形でそれを把握し、学校全体、教職員全体で共有されているのか、これを一つ教えていただきたいと思います。

また、支援教育に関する校内委員会といいますか、名称はちょっと学校によって違うと思いますが、それを設けておられると思うんですけども、年間にどれぐらいの回数でそういった会議をされて、次年度に向けて取組を進めていこうとされているのか、教えていただきたいなと思います。

○尾川教育長 齋藤課長。

○齋藤児童生徒支援課長 各学校におきましては、年度当初の4月の早い段階で、個別の教育支援計画や指導計画を活用して校内の人権全体会というような名称で支援や配慮を必要とする児童生徒の状況の把握、共有を行っているところです。

また、支援教育に関する校内委員会につきましては、各学校を平均して月に1回程度、校内委員会を開催しているところですが、必要に応じ臨時で校内委員会として、外部のアドバイザー、例えば支援学校のコーディネーターの先生や他校の通級指導教室の担当教員などを交え、ケース会議等を開催しているところでございます。以上です。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 昨年11月に米子のほうに視察に行って、支援教育の勉強をしてきました。校内委員会と申しますか、そこでしっかりと児童の様子などを見ながら次年度に向けた配慮を要する児童についてどうしていくのかということと話されていた。そんな中で、例えば通級指導教室なども1年と決められていて、そして1年たったら退級しますよということを前提にされていた。そしてもちろんそういった場合に次年度も引き続きということはあると思うんですけど、その場合は再度申請してもらおう。そういった形を取っておられるということを知りました。

枚方市も支援教育につなげていくためには、そういった委員会的な組織を立ち上げていく必要もあるのかなと思っております。

次に教職員課のことについてちょっと質問させていただきます。

近年、枚方市では業務改善推進校の取組が成果を上げてきていると聞いています。そんな中、業務改善が思うように進んでいない学校というのがどのような課題を抱えているのか教えていただきたい。また、できたら具体的な、こういったところが課題だということで例があれば教えてもらいたいと思います。

○尾川教育長 高山課長。

○高山教職員課長 まず成果を上げている学校は、管理職が学校における働き方改革を自分事と捉え、全国の様々な好事例を学んだり、自校の実態把握と具体的なプランを持ち実行したりしています。業務改善委員会等を校内の分掌に位置づけ、組織的に課題把握と改善を繰り返すことで教職員の意識改革も進み、時間外勤務の縮減ややりがい向上につながっています。思うように進んでいない学校については、教職員の意識改革の進め方、組織的な取組の進め方、中学校においては部活動指導に係る時間等に課題があると考えられます。

今回、「学校経営方針等に盛り込み」や「話し合う機会を設ける」を赤字で示しましたが、今後、具体的に成果を上げている学校の組織づくりに着目した発信をして行く予定です。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。私も昨年10月に蹉跎東小学校や、それから伊加賀小学校、業務改善推進校として熱心に取り組んでいる学校の校長先生と話をし取り組みを聞いてきました。

業務改善を推進したことで教職員の同僚性も高まったという話を聞いて、本当に業務改善を進めることでそうなるんだなと感心したところです。高嶋校長先生は、目的はあくまでゆと

りある働き方の確立であると、やりがいとか働きがいを支える、校長としては支えていく。業務時間を減らすことを目的にしないことが大事であると言われておりました。

桐山校長先生は自分たちで働き方を変えたことで充実感と満足感を得ることができる、当事者意識を持って各自が取り組んだと。先ほども言われましたように、当事者意識は自分からやっていこうというその意識ですね、意識改革、これをされたということで、成果が見えてきたことを喜ばれていたというように思います。

まずはどのように当事者意識を持たせるか。それから意識改革、このことが必要だということで、やはり全体に進めていってもらいながら、学校の取組の様子をほかの学校にも広げていっていただきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○尾川教育長 そのほかはいかがでしょうか。谷元委員。

○谷元委員 私ばかりが質問していますが、それぞれ質問しようと思っております、研修課へ1点質問したいというように思います。

研究協力校募集という欄に、各校の課題の絞り込みと目指す学びの姿の設定、と示されているんですけども、どのような手法で課題を絞り込んで学びの姿の設定を促そうとされるお考えなのか、具体的に教えていただきたいなと。

それからもう一点はH i r a k a t a 授業スタンダードの第3版の改訂について、現時点で考えておられる内容についてお伺いしたいなと思います。

○尾川教育長 栗田主幹。

○栗田教育研修課主幹 まず、研究協力校の募集についてです。年度の初めに教育研修課とともに今年度、研究を行いたいという学校を募集する予定です。

希望のあった学校には担当指導主事を派遣します。その際、管理職や研究主任等とともに学校教育自己診断や全国学力学習状況調査、ICTチェックリストなどの分析結果、日頃の子どもの様子などのヒアリングを行いまして、改めて当該校の課題を一緒にあぶり出し、目指す学びの姿を共通認識として設定します。その学びの姿をゴールとして、指導主事による研修や研究授業の事前指導案の検討、研修講師の招聘や紹介を行っていく予定です。

学校の絞り込みにつきましては、教育指導課とも協議の上、枚方市教育委員会の目指す教育の実現のための研究をする学校を選定する予定です。

続いて、授業スタンダードについてです。今までのH i r a k a t a 授業スタンダードの基本は残しつつ、家庭学習と学校での学習をシームレスに接続すること。単元を通した学習活動の充実、授業計画時に大切にしたい5つのCの視点などを盛り込んだ進化した学びの形を示します。以上です。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。具体的で分かりやすくよかったです。その中で指導主事が入り込んで学校の課題、例えば全国学力学習状況調査の状況、それから自己診断の分析、そういったものを一緒にやりながら課題を見つけて絞り込んでいくということのようなんですけ

れども、しっかりとその辺は学校の支援をしていただいて、なかなか学校はそこまでの分析が難しいと思うので、そこをしていただくと大変ありがたいんじゃないかなと思います。

それからH i r a k a t a授業スタンダードも大分定着してきています。ICTが導入されたことによって手法もやっぱり変わってきているということで、そこも5つのCの視点を入れながら、よりシームレスな授業というか学習、学びの転換をしていこうということで、しっかりとその辺も、年度が始まってからではいけませんので、早めにその辺を示していただくことで、今年度中に各学校でそのことについて勉強していくというようなことも必要かなと思います。

最後に教育指導課に質問ですけれども、学力向上に関わって、児童生徒に自己採点をさせるということは非常にいいかなと思います。子どもたち自身が問題を振り返ることができ、よい取組であるとも思います。

そういうことと組織的な自校採点によって、教員が問題分析や誤答分析をすることとはまた違う意味があるのではないかなと思うんです。それでモデル的に例えば実践校を設けて実践事例を広めるようにするというようなことも考えておられるのかなと思うんですが、教えてください。

○尾川教育長 井手内課長。

○井手内教育指導課長 ご質問のとおり児童生徒自身に採点させること、問題分析させることと、教員自身が採点すること、問題分析をすることにはそれぞれ狙いがあると思っています。

まず、児童生徒自身に採点させること、問題分析させることには、自身の解答が合っていたのか間違っていたのか、どこに課題があったのかを振り返るとともに、問題分析の話合いを通じてこれから必要とされる学力観について児童生徒自身に考えさせ、学びに向かう力の育成につなげることができると思っています。

教員が採点すること、誤答分析、問題分析することはこれまでも実施してきましたが、結果返却を待つことなく、1学期から課題に正対した取組を進めていくことができるとともに、正答率や内容や領域、問題形式、無解答率、解答累計などの観点から、様々な観点から課題と成果を洗い出し、各学校や教師のそれまでの取組や強み、弱みを知ることができると思っています。

明らかになった課題については、調査対象の学年だけではなく学校全体で共有し、系統性を意識した組織的な学習指導の改善、充実につなげるとともに、定着に課題がある資質能力については年間指導計画等に反映させるなどして、らせん的・反復的に繰り返しながら学習し、意識を持って定着を図ることが大切だと考えています。

なお、モデル的に実践校を設ける予定はありませんけれども、各学校で主体的な取組を進める中で好事例というものを収集し、ポータルサイト「まなV i V A ! ひらかた」や教職員研修等で周知してまいりたいと考えています。

○尾川教育長 谷元委員。

○谷元委員 ありがとうございます。今求められている子どもの力というのは、教師はいかに授業をしていくかということなんですけれども、子どもにとってはどうこれを学ぶのか、そして自分の生きる力を身につけていくのかということで、こういったことをやることによって、今までは

自校採点することで教職員が課題意識を持って授業をされていたというところはあると思うんですけども、児童生徒が自己採点することによって、児童生徒もそれぞれ課題意識を持ちながら進められるのかなと思います。

ですからやっぱり教職員だけではなくて、これは子どもたちに、そして最終的には家庭にも協力を求めながら子どもたちの学びを深めていただくようにしていただきたいなと思います。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 2点ございます、まず放課後子ども課のほうで先行版をご説明いただきありがとうございます。放課後オープンスクエアということで、安全に学べる場所、遊びを通じて子どもの非認知能力の育成ということで、大きく期待される効果として記入していただいております。

この件につきましては「枚方つーしん」のウェブとかでも確認もさせていただいております。弊市の教育大綱の中での3間の充実ということが本当に具体的に図れたということ、ご尽力誠にありがとうございます。広く告知を引き続き重ねてよろしくお願ひしたいと考えます。

それとあと教育研修課のほうでご提案していただいている探究ラボの創設という項目を見させていただきまして、立ち上げからここまで、情報教育推進ワーキングチームは枚方市のICT教育を大きく牽引していただき、大きな効果、成果を上げたというように感じております。さらに新しい組織で探究ラボということで立ち上げていただく中で、児童生徒の学びをサポートできる探究をさらに深めていただきたく、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○尾川教育長 ありがとうございます。

そのほかはいかがでしょうか。

ありがとうございます。話もいろいろある中で、その軽重というか、目的と手段が様々に混在した形の中でその指針がつくられているということに改めて感じていただいたのではないかと思います。

それで先ほども冒頭で申し上げたように、指針というのは基本、守ることがあるからこそ指針になりますが、その趣旨でいくと本来であればその手段に当たるようなものが指針に含まれており、手段を守らせるということになっていると感じています。学校に対して自立的な運営を求めている中で、それが適切なのか感じています。手段というのは、学級担任を含めて教員がいろいろ工夫することで、子どもたちの学びにどうつなげていくかというのが大事なところなので、もう少し指針の内容の整理が必要だと思います。

ただ一方で、先ほどの放課後オープンスクエアとかは市として進めていることもあるし、その趣旨が十分にまだ学校に伝わっていないようなところは、指針の中にきちんと書き込むということも含めて、教育委員会と学校が一体になって子どもたちを見取って育てていくというようなことが必要になってくると思いますので、そういった意味での指針の書き方ということを検討していく必要があると思っています。

あと今回、指導課のところ、指針に入れてもらったのですけれども、教育計画を学校ブログに掲載するなどの形で、ここに記載していただいているように広く情報を公開することで社会に開かれた教育課程と自律的な学校運営につなげたいと考えています。

やはり学校というのは地域とともにあって、子どもたちも地域で育ち、いずれはまた地域に帰っていくということになりますので、地域とともに育つ、地域とともにあるというのが学校だと思っています。その意味でも学校がどう運営しているのか、あるいは子どもたちをどう育てようとしているのか、そこをしっかりと地域と共有する。それによって支援教育ですとか、いじめの対応についても様々なサポートもいただけるというようなこともあるかと思えます。

次のコミュニティスクールのところについても、地域ごとにコミュニティスクールの在り方というのも違い、地域の特性というのものもあるかと思えます。そういったところもしっかり、現状把握をしながら進めていく必要があるのかなと感じております。その意味でコミュニティスクール担当教職員配置ということ自体はいいと思うのですけれども、現時点でコミュニティスクールが十分にうまく機能し切れているかなという疑問を感じる面もあるので、そこは実態把握をしながら、必要に応じてこの担当教職員を配置するといったような記載に修正したほうが良いかなと考えております。形だけ先につくって魂が入ってないみたいなことにならないようにしていく必要があるかと思っております。

くしくも先ほど高山課長の説明の中にもありましたように、自分がちゃんと理解して、自分で動くということになって初めて業務改善が進むということと同じで、やはり自分でしっかり学校を含めて地域でどうしていくのかというのがあって初めて、本当の意味の教育改革、教育の質の向上ということにつながっていくと思えますので、そのような形につなげていくための支援、サポートということが教育委員会に求められることなのかなと考えております。そういった取組につながるような指針にしていきたいなと、してほしいなと思っております。2月2日の校長会までもう少し時間がありますし、教育政策会議をもう一度ぐらいやって、しっかり議論させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

そのほかはよろしいでしょうか。谷元委員。

○谷元委員 先日、守口市のほうで研修会がありまして、小中一貫校のさつき学園を視察してきました。

さつき学園は、コミュニティスクールに非常に熱心に活発に取り組んでおられるのに感心しました。その会長さんが言われていた言葉で印象的なのは、ここの校区、自分たちの卒業した学園をやっぱり「ふるさと」だと思っしてほしいと話されておりました。「ふるさと」意識をやっぱり持たせるためには、私たちがもっと子どもたちに入り込んで、見守りだけではなくて、例えば学校の授業で家庭科の裁縫のことを教えたり、国語で習字を教えたり、あるいは算数なども入り込んで一緒に子どもを育てていくというような取組が必要だということで、ボランティアの方を非常にたくさん募集されて取り組んでおられました。

このことについて誰か得意な方はいませんかみたいな話で、それならできますよということで、

別に利用するわけじゃなくて、家庭科の例えば裁縫をやっているその時間に入ってもらって一緒にそれを教えると、そういう形でコミュニティスクールとして取り組んでおられました。

だから非常に地域の方と学校、それから子どもたちが本当に密接にやはり関わっていると。それでやはり人と人をつなぐ、教育というのは人をつながないといけない。そのつなぎ方をやっぱり私たちはもうちょっと工夫していく必要があるということを言われてました。その辺も含めてコミュニティスクールを、枚方も小学校全校にあるわけですけども、コロナ禍でなかなか会議の運営なども進まなかった点もありますけれども、他市の取組も見ていきながら、活発な形で実践していただけたらなと思っております。

○尾川教育長 ありがとうございます。

それでは本件に対するご意見、ご質問は、この程度にとどめます。

本日は協議会の案件は以上となりますので、以上をもちまして協議会を終了いたします。